

添付法令資料 3 :

国家銀行間電子決済システムの管理、運営及び使用に関して定めるベトナム国家銀行の通知（目次）

2024年6月25日付第08/2024/TT-NHNN号通知／24.08.15施行

- 第1章 総則（第1条ないし第11条）
- 第2章 銀行間電子決済における決済オーダー（第12条ないし第15条）
- 第3章 成員間の決算・清算及びその他のシステムからの純額決算結果の処理（第16条ないし第21条）
- 第4章 銀行間電子決済における資金不足の処理（第22条ないし第24条）
- 第5章 銀行間電子決済における誤りの処理（第25条ないし第30条）
- 第6章 照会、報告及び報告の処理（第31条ないし第34条）
- 第7章 国家銀行間電子決済システムへの参加、そのサービス利用及び脱退（第35条ないし第38条）
- 第8章 国家銀行間電子決済システムの管理及び運営に関する規定（第39条及び第40条）
- 第9章 単位の権限及び責任（第41条ないし第46条）
- 第10章 施行条項（第47条ないし第49条）